

令和6年4月18日会議概要

第1 日時

令和6年4月18日（木）午前9時20分から午前11時16分までの間

第2 出席者

増田委員長、在田委員、池坊委員、森委員、森田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 「ミュージックパトロールin京丹後」の開催について

総務部長から、府民の警察に対する更なる理解と協力を得ることを目的に、6月23日、京丹後でミュージックパトロールを開催する旨、報告があった。今回は、京都府丹後文化会館において、地元府立峰山高等学校の吹奏楽部との合同演奏を行うほか、京丹後署員による交通安全や防犯指導等の警察広報を予定している旨、説明があった。

委員から「府民に対する身近な警察をアピールするための重要なイベントであり、よろしく願います。」旨、発言があった。

(2) 令和6年春の「京都府警察勲章伝達式」の実施について

警務部長から、5月8日、京都府警察本部において、「京都府警察勲章伝達式」を実施する旨、報告があった。

(3) 少年らによる大麻取締法違反被疑事件等について

刑事部長から、本年2月29日、右京警察署は、大麻取締法違反被疑事件被疑者として、当時18歳の少年のほか3名を検挙し、その後、麻薬及び向精神薬取締法違反でも検挙した旨、報告があった。続けて少年の薬物乱用防止対策の現状についての報告があり、京都府下の小中学校や高校においてスクールサポーター等による薬物乱用防止教室を実施しているほか、捜査第五課によるサイバーパトロールにより、薬物密売広告の発見、取締り等を行っており、引き続きこれらの取組を通じて少年の薬物乱用防止を図っていく旨、説明があった。

委員から、「ごく普通の生徒が身近に大麻に触れる機会が増える状況にあることを念頭に、薬物を提供する側の検挙や、学校をはじめとした関係機関と一層連携を密にして取組を進めていただきたい。」「インターネットの普及により、社会のダークサイドと一般社会の境界がほとんどなくなってきた。警察だけで対応できる問題ではなく、社会全体で取り組まねばならない問題であると思う。」「この種問題は、今後も根深く広範になっていくと覚悟し、それに対する対処の仕方を考えていかねばならないと思う。」旨、発言があった。

(4) 「令和6年春の全国交通安全運動」の実施結果について

交通部長から、4月6日から同月15日までの10日間実施された「令和6年春の全国交通安全運動」の実施結果について報告があった。

期間中、「こども」「歩行者優先」「自転車・電動キックボード等」をキーワードとして、歩行者妨害を重点とした交通取締りの強化、重点通学路における街頭指導を行ったほか、右京署では京福電鉄とコラボした園児による合図横断訓練、交通機動隊ではBe-Unitによる交通取締り等の活動を行った旨、説明があった。

委員から、「電動キックボードの利用者が増えたと思う。今後も増えれば大きな事故につながりかねないので、引き続き対策をお願いします。」旨、発言があった。

(5) 追加報告

「間人がに」産地偽装ほう助等被疑事件の送致について

生活安全部長から、前回報告した「間人がに」産地偽装被疑事件について、既に検挙した主犯格の男性に対し、ずわいがにのタグを渡していたとして、間人漁港で運用している小型漁船の関係者を4月16日、不正競争防止法違反の幫助犯として検挙した旨、報告があった。

委員から、「通常の商取引のベースが犯行の裏にあるという部分で根の深い事件だと感じた。」旨、発言があった。

2 個別決裁

(1) 令和6年能登半島地震に伴う「特別自動車警ら部隊（近畿管区第11次）」の派遣について
地域課企画担当補佐から、警察法第60条第1項に基づく石川県公安委員会からの援助要求について説明があり、審議の上、部隊の特別派遣を決定した。

(2) 「5・3憲法集会ウォーク」の許可申請について

警備対策官から、5月3日に開催される「5・3憲法集会ウォーク」の申請状況について説明があり、審議の上、申請を許可した。

3 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、13件の行政処分を審議した。

4 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。